

## 指名停止措置についての公表

### ● 指名停止を受けた業者

商号又は名称	代表者職氏名	主たる営業所の所在地
青木あすなろ建設株式会社	代表取締役社長 辻井 靖	東京都千代田区神田美土代町1

### ● 指名停止の内容

指名停止期間	令和5年4月14日から令和5年7月13日まで（3月）
指名停止の理由	<p>発注者から直接請け負った送水路工事において、虚偽の資料で発注者に対して協議を行い、過大な金額で変更契約を締結したことにより、令和5年3月17日に、関東地方整備局から営業停止処分を受けたため。</p> <p>※香南市建設工事請負業者指名停止措置要綱（不正又は不誠実な行為） 「別表第2の第20号 建設業法の規定に違反し、工事の請負契約の相手方として不適当であると認められるとき。」に該当。</p>